

## YAMANASHI

発行/山梨県PTA協議会 〒400-0031 甲府市丸の内三丁目9-10 TEL.055-228-1342

発行人/会長 榎 謙一 編集/山梨県PTA協議会情報委員会 印刷/総合印刷 王文社

## 「ぶれない心で」

昨日本の社会は、低迷する経済や政治不信、環境の悪化など心配の種はつきません。大きく変化し続ける世の中であって子どもたちを取り巻く環境も例外ではありません。少子化や核家族化が進み、子どもたちが自由に安全に遊べる場所や遊ぶ機会も減少しました。また、テレビやゲーム機などの娯楽は多様化し、情報通信は私達が子どもの頃には考えられなかったほど大きく進歩しました。子どもたちを取り巻く環境はますます複雑で予想し難いものになっています。学校教育においても激しい変革の時代にあります。かつての「詰め込み教育」の反省から「ゆとり教育」への転換、しかし、国際的な学力調査での順位の下などから再び「学力向上」が叫ばれています。また、地域間や子ども間の「学力格差」の広がりが懸念され、「保護者や教員の資質向上」なども望まれています。

こうした中、平成23年度から小学校で、平成24年度からは中学校で「新しい学習指導要領」が本格実施されます。これにより子どもたちの学習量の増大とともに学校現場がより多忙を極めることが予想されています。今年度山梨県PTA協議会ではこのような現状を踏まえ、先生方が子どもたちに接する時間を増やし、一人ひとりにきめ細やかないき届いた教育がなされるよう「少人数学級の推進」の要望に取り組んできました。「願いはひとつ すこやかな成長 つながろう 両手ひろげて」をスローガンに、PTA活動を通じてお互い高めあい成長し合い、つながりを深めることで子どもたちの成長をサポートすることを目標とし、多くの会員の皆様にお支えいただく中で広域的・公益的な組織だからこそ出来る、行政や教育機関への要望・提言等を行ってきました。

子どもたちを取り巻く激しい変化の時代に、私たち保護者の意見を最もよく集約できるのがPTAであるならば、今こそその役割を果たすこと



山梨県PTA協議会

会長 榎 謙一

が求められていると思います。こうした県Pの活動は各学校単位のPTA活動に比べるとすぐ目に見える結果が伴いにくいですが、地道に子どもたちの教育環境の向上に努めていきたいものです。

今、私たち大人は、出来るだけ社会とのかかわりを避け自分の興味や趣味といった個人の関心だけに向かう傾向があるように感じます。行き過ぎた個人主義や利己主義は、人と人との絆を薄れさせ、地域の教育力にもおおく影響をおよぼしています。

かつてスペインの哲学者オルテガは「エリート」について「断れば断る事の出来る特別の社会的責務を、敢えて受諾する者である。『自分に欲求するところ多く、自分自身の上に困難を積み重ねる者』」と述べています。私たちも積極的に社会に関わりを持ち地域に貢献することで、子どもたちが未来に夢や希望をいただける地域にしていきたい。「自分さえよければいい」というのではなく、人間として全ての基本は他人の幸せを願い、想う気持ちであるのだと思います。相手の事を思う心の大切さや、想う心の豊かさが今の時代に求められているのではないのでしょうか。

人が時代をつくり、その時代がまた人を生み出していくといいますが、良きも悪きも私たち大人のうしろ姿が次の世代を生きる現代の子どもたちの手本としてその目に映っている事でしょう。時流に流されることなく、親として大人として責任ある「ぶれない心」で子どもたちの為の活動を進めていこうではありませんか。

平成23年度

## 山梨県PTA協議会 定期総会

日時:平成23年6月4日(土)

午後12時30分受付・1時開会

場所:桃源文化会館 大ホール(南アルプス市)

## 広報紙づくり講習会

学校広報紙がより活発な活動となるよう、基礎的な知識・技術等を学ぶ講習会を開催します。

日時:平成23年5月7日(土)

午後2時15分受付 2時30分開会

場所:南部市民センター大ホール(甲府市下今井15)

講師:中村 誠氏(山梨日日新聞社 読者センター)

※コンクールの審査結果の発表と展示もありますので、新年度の役員、広報部の皆さん是非ご参加下さい。

## 地域指導者研修会

## 単P会長予定者研修会(講演会と分科会)

日時:平成23年3月5日(土)

午後12時30分 受付 1時開会

場所:かいてらす 3階大ホール

(山梨県国中地域地場産業センター:甲府市東光寺)

講師:山梨英和大学 教授 山口勝弘先生

演題:「人間関係とストレスマネジメント」

## 第33回PTA広報紙コンクール

22年度に発行された学校PTA広報紙、郡市発行の新聞を募集します。その中から優秀な作品を選び表彰致します。

※県PTA事務局へ直接お送り下さい。

応募メ切:3月23日(水)までに提出をお願いします。

第36回

母親研修会・子育て講演会が開催されました。

平成22年10月30日(土)

かいてらす (山梨県国中地域地場産業センター)

母親委員会 委員長 中込美奈(北東中P)

今年度の県PTAスローガン『願いはひとつ すこやかな成長』～つながろう 両手ひろげて～をテーマに、母親研修会・子育て講演会を開催いたしました。

開催に至るまで3回の委員会を開き、立案・計画と入念に準備をおこない当日を迎えました。しかし、その日の天候は台風・・・、最悪の状況も想定し開会の時を待ちました。

ところが、そんな予想とは反対に県内各地から来られた参加者の方々にイスは埋まり胸をなで下ろす気持ちで一杯でした。

子育て講演会は、腰塚勇人先生より『命の授業』—今の幸せに気づくことから夢はひろがる—と題し講演をしていただきました。

先生は、スキーの事故により全身麻痺になり、その事故がきっかけで以前の生き方やこれからの人生を考え、また接してくれた多くの方の温かさに触れる事により、今までのあたりまえだと思っていた事の大切さに気づかされ「感謝」と「幸せ」を見つけることができたそうです。

そして、生きることの素晴らしさや、命の大切さを伝えなければならぬと感じ、それを自分の使命として生きていこうと決意し活動をしているそうです。

私たちは、平和があたりまえの時代に生まれ育ち、それが普通であるという人が大半ではないでしょうか?講演を聞き、改めて今の幸せに気づかされ、大人が子どもたちに『命』の大切さをちゃんと伝えていか



なければいけないと考えさせられました。

その後の分散会では、地域ごとのグループに分かれ講演会の感想や子どもたちに関わる問題について、助言者の方を交えて話し合い大変有意義な会となりました。

最後に、研修会を開催するにあたり沢山の方々からご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。



企画委員会 委員長 丸山俊文(松里中P)

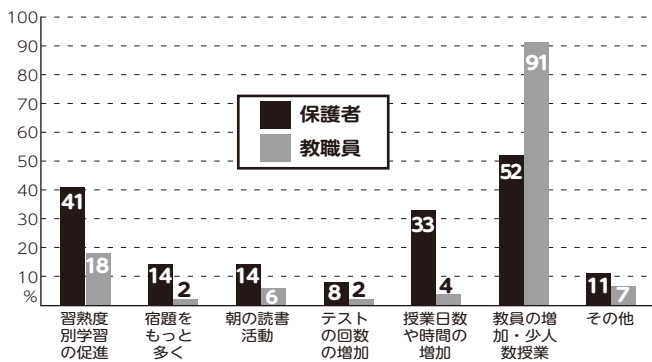
企画委員会では、家庭・学校教育への理解を深め、さらなるPTA活動の充実のために役立っていきたくアンケート調査(小5・中2の保護者823名、教職員293名の皆さんが回答)を行いました。

1.子どもの能力(学力)についての意識について

6)前問「子どもの学力向上のため学校や教育委員会に求めたいことがありますか。」で、あると答えた方にお聞きします。

あなたは子どもの学力向上のため、学校や教育委員会に求めたいことは次のどれですか。

学力向上のために、学校や教育委員会に求めたいこと



今回のアンケートでは、保護者と教職員間の意識の違いについて検証しました。

回答を集計してみると、保護者と教職員の間で子どもたちの成長について主眼を置く場所に違いを感じました。

保護者は子どもの学力という、より数値化し易い部分に目が行きがちですが、教職員は子どもたちの多様な経験不足や、

総合的な人間力の形成に対して目を向けている傾向が強く見られました。

これは、教職員とのコミュニケーションへの設問や統廃合への設問でも同様にみられた傾向で、特に中学生の保護者に強く傾向が表れていました。高校受験が直接的な原因なのかは追加アンケート等の検証ができない現状では言及できませんが、メディアなどで報道される「学校は勉強する場所」という言葉に教職員のみならず、しっかりと教育方針の元に指導をいただいている現状に安心感を覚えました。

しかし、記述回答のアンケートに寄せられたある保護者のことばには、「児童生徒が充実して楽しい学校生活を送れば、自然と学力も向上してくると思う。上からの目線ばかりでなく児童生徒の目線で指導してくれる人間味のある教員を増やしてほしい」のような生の意見も多々見られました。

反面、「親の私たちがまずしっかりとすることが大切だと思います。親が約束や時間を守ること、他人に迷惑をかけないこと、親が読書なり勉強をしている姿を見せること、子どもの話をしっかり聞いたり子どもが興味を持ったこと、やりたいと思ったことには親は全力で応援する。このような一つ一つがひいては家庭の教育につながると思います」、「たのしく分かりやすい授業をしてほしい。」「家庭での教育力低下が子どものやる気のなさや成長に影響している。大人の生活自体から見直した方が良い。」「核家族化により年長者との会話がないう。」「等々私たち大人が親としての意識の希薄さや親のゆとりのなさ、自信のなさに関する記述が多く見られました。言われてみると当たり前のことですが、とても貴重なご意見をいただきました。

アンケートの内容は県Pホームページに掲載してありますので是非ご覧ください。

「子どもたちの教育環境について」アンケート結果から



# おめでとうございます。文部科学大臣表彰・日本PTA会長表彰を受賞。

昨年11月26日に東京ホテルニューオータニにて文部大臣表彰及び(社)日本PTA全国協議会会長表彰の授与式が行われ、下記の団体4校と個人4名の皆様がめでたく受賞されました。おめでとうございます。

文部科学大臣賞(団体)	大月市立下和田小学校PTA 甲府市立南中学校PTA
日本PTA会長賞(団体)	都留市立東桂小学校PTA 中央市立玉穂南小学校PTA
日本PTA会長賞(個人)	渡辺慈仁(吉田中P) 佐野好子(都留第一中P) 島田 守(上条中P) 小田切 保(石和中P)

敬称略

22年度 優良PTAおよび功労者表彰式  
文部科学省・社団法人日本PTA全国協議会



## 大月市立下和田小学校PTA

この度は、荣誉ある素晴らしい賞をいただき本当にありがとうございます。これもひとえに、バイタリティーに溢れ、心豊かな子どもの育成を目指して今日を築き上げてきた学校、そして、歴代のPTA役員並びに会員の皆様方の活動の成果であるとともに、地域の皆様方のご理解ご支援の賜であると感謝しております。

下和田小学校PTAの大きな特色のひとつとして、「学ぶPTA」を合い言葉に活動しているところです。PTA会員自らも学ぶことで、子どもたちの健やかな成長を育むことに力を入れています。

今後も、今回の受賞を励みに、子どもたちのため、学校・家庭・地域の皆様と連携しながら、PTAが一丸となり活動を推進していきたいと思っております。(PTA会長 後藤裕治)

## 甲府市立南中学校PTA

本校は、甲府市東南部、JR身延線南甲府駅近くに位置し、全校生徒630名の大規模校です。

昭和23年12月県下に先駆け青少年赤十字団を結成し、翌24年1月に赤十字社に加盟して以来、長い歴史を持つ青少年赤十字(JRC)活動の精神を教育活動の基盤に据え、学校目標「調和と統一のとれた人間の形成」に向けて日々の取り組みを進めています。

今回栄えある賞を頂く事が出来たのは、本校PTAが発足してから今までの64年の歩みの中で、教職員と保護者、そして地域の方々との色々な取り組みが行われてきた事、また、学校行事もPTA活動も共に伝統を重んじてきた事が評価されたのだと思います。

今後もPTA会員が協力し、今までの活動を続けながら、一層充実したものにしていければと思います。本当にありがとうございました。(PTA会長 天野 一)

## 都留市立東桂小学校PTA

東桂小学校PTAが日本PTA会長賞(団体)を受賞する荣誉に預かりました。これもひとえに、お歴々の保護者や先生方、また地域住民の皆様のご深いご理解とご協力によるものだと、紙面をお借りしまして深く謝意を表します。

本校は、来年度100周年を迎えます。先達の人知れぬご苦労、弛まぬご努力の積み重ねが、100年という長い歴史を創ってきました。来年度からは、「新世紀」の第一歩として、新たな100年を目指し、関係者各位の皆様のご期待に添えるよう、邁進してまいりたいと思っております。(PTA会長 山本美正)

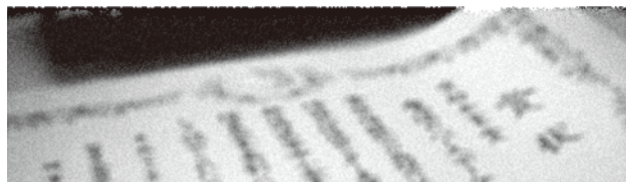
## 中央市立玉穂南小学校PTA

玉穂南小は、学年親子活動、生活部・文化部としての専門部活動、8支部毎の支部活動に力を入れています。

学年活動では、地元の名所を親子で迎えるポイントリングや学校田で育てた米を使った親子おにぎり作り等、総合学習とも関連づけた活動を実施しました。また、生活部中心に親子交通安全看板製作に取り組んだり、花植活動や遊具ペンキ塗りを行ったりしてきました。さらに、支部長を中心に通学路を丁寧に点検し、それを基に行政への要請活動や児童への安全指導を実施し、大きな効果を挙げています。

この度の全国表彰は、歴代会長様を中心に積み上げてきた地道な活動への評価として大変光栄に存じます。これを機に、子どもたちを中心に据えるという原則を再確認し、さらなる努力を重ねて参りたいと考えます。

(PTA会長 中澤安博)



## 総務委員会

委員長 長谷川一孝(小笠原小P)

本年度は3回の常任理事会と理事会が行われ、進行運営に努めました。また、総務委員会主管の『地域指導者研修会・単P会長予定者研修会』が3月5日(土)「かいてらす」に於いて開催されます。この研修会は学校PTA会長さん以外の方にも参加ができ、好評をいただいております。是非多くのご参加をお願い致します。

## PTA親子安全会審査運営・扶助会認定委員会

委員長 清水良一(新紺屋小T)

本委員会は会員の皆様から提出された見舞金請求を受け、この給付が適正に給付されるよう審査するとともに、扶助会見舞金の認定を行っています。児童生徒の社会的行事の範疇や保護者認定の基準など新たな課題も出てきていますが、この制度の基本である生命安全への意識の高揚、事故傷害への見舞金、社会活動実践への安心補償という相互共済制度の目的に添った公平な給付の徹底が図れるよう努めています。(委員17名 年9回開催)

# 親子安全会だより

## 【会の目的】

会員の不慮の事故に対する見舞金給付、死亡弔慰金給付、及び健康安全教育の活動や福祉の増進の取り組みに対して助成を行う。

## 【見舞金給付の原則】

病・医院等での治療回数が2回以上の傷害や死亡の場合は請求により見舞金が支払われます。  
 ただし、傷害見舞対象期間の上限は傷害事故発生日から最長180日間です。  
 また、申請受付期間は傷害事故発生日から1年6ヶ月以内です。

今年4月から適用になる23年度版親子安全会の手引きを各学校に配付しました。  
 お手元に既に届いているご家庭があるかもしれませんが、主な変更点をお知らせします。  
 手引きだけだと変更点が分かりにくいと思います。この便りと一緒にご覧ください。

## 【23年度から変更になるところ】

- 1 接骨院・整骨院での治療は5割給付になります
- 2 骨折(離開)の診断を受け病医院の治療を受けた時に限り、通院期間から治療回数を引いた日数の12分の1を治療回数として加算します。
- 3 学校管理下の事故傷害で2回以上治療したが医療費総額が5,000円未満の場合は、安全会の支給対象になります。ただし上限は2,000円となります。
- 4 「日本スポーツ振興センター」の保険対象となる学校管理下の事故傷害の場合で、市町村の医療券または医療費窓口無料化制度を利用した時は、県PTA親子安全会でも申請を受け付けることは出来ません。  
 (以上の4つの変更点はH23年4月1日以降発生 of 事故傷害から対象になります)。

# 扶助会だより

## 【会の設立経緯と目的】

山梨県PTA扶助会は、山梨県PTA親子安全会のそれまでの積立基金を移管して平成20年度発足しました。親子安全会の会員である保護者が死亡した場合に、残された児童・生徒の厚生援助を主な目的として設立されました。その他にも親子安全会の会員がPTA活動中の事故により死亡した場合や、保護者・教職員会員が児童・生徒のための活動中の事故により死亡した場合の弔慰見舞金の支払いを行います。

詳しくは学校から配布される  
 「平成23年度山梨県PTA親子安全会と扶助会の手引き」  
 をご覧ください。

## 【遺児厚生援助金や弔慰見舞金はどんな場合、どれくらい支払われるのですか?】

### 1.遺児に対する厚生援助金(一時金) (2.と重複して支給しない)

児童・生徒の親権者たる会員が死亡した場合、遺児に対する厚生援助金として一律10万円を付与。死亡事由は問わない。

### 2.児童・生徒・保護者・教職員に対する弔慰見舞金

(1) PTA活動中の事故による死亡の場合

- ① 児童・生徒(日本スポーツ振興センターの対象とならない場合) \_\_\_\_\_ 100万円
- ② 保護者・教職員 \_\_\_\_\_ 300万円

(2) 児童・生徒を対象とした社会的行事参加中の事故による死亡の場合

保護者・教職員 \_\_\_\_\_ 200万円

(3) 教職員の勤務中の事故による死亡の場合 \_\_\_\_\_ 100万円



## 編集後記

前号でも予告しましたが、10月に県PTA協議会のホームページをリニューアルし、トップページに「お知らせ」と「トピック紹介」の2つのメニューを追加しました。  
 (アドレスも変更になりましたので、ご注意ください。www.nasi-pta.net)  
 「お知らせ」には県PTA協議会に関連するイベント案内などを、「トピ

ック紹介」には活動状況などをリアルタイムに掲載していきます。今回お届けした県P情報第115号の電子ファイル版も近日中に掲載します。  
 県PTA協議会の活動を身近に感じていただくとともに、各単Pや郡市Pの活動の参考にしていただきたいと思います。是非ご覧ください。

情報委員長 植村 武彦(甲運小P)